No.599
SEPTEMBER
2026

はげまし

For the Riot Policemen & Members

一般社団法人 機動隊員等を励ます会



警視庁災害警備総合訓練　倒壊家屋から要救助者を救出し、ロープで搬送

CONTENTS

P2　警視庁災害警備総合訓練
P3　支部交流激励会開催予定
P4　第76回全国植樹祭 えひめ2026
P4　沖縄県警察本部を表敬訪問
P5　大阪府警察逮捕術大会
P5　須藤前北海道支部長感謝状受領
P6-8　Member's Lounge

警視庁災害警備総合訓練

新たな訓練会場で災害対応能力のさらなる向上を目指す

6月18日、首都直下地震や大規模風水害に備え、東京都足立区千住大川町の荒川および同河川敷において、警視庁災害警備総合訓練が実施された。

筒井洋樹警視総監を査閲官、早川剛史警備部長を統括官、宮﨑眞由美第一機動隊長を総指揮官とし、災害対策課や機動隊などに加え、千葉県警察や陸上自衛隊、海上保安庁、東京消防庁、地域住民などの総勢約700人が参加。当会からは中村理事長と伊澤常任理事が観覧した。



陸上自衛隊と連携して倒壊家屋現場から要救助者を救出

訓練では、路上での多重衝突事故現場や台風による倒壊家屋現場からの救出救助を想定。警備艇やボート、水上バイクを活用し、浸水した家屋からの孤立者救出や水難救助の訓練も行われた。

土砂災害現場では多機能重機車や動力式小型運搬機、ミニクローラークレーンなどの特殊車両が投入され、被災者の捜索では警備犬・警察犬も登場し、捜索と救助の要領を確認した。機動隊員らは、陸上自衛隊や医療チームとともに要救助者の救出救助活動を展開するなど、各機関と緊密に連携しながら各種訓練を実施。訓練終了後、筒井警視総監は次のように訓示した。

「本日、警視庁災害警備総合訓練を実施したところ、練度の高い部隊活動と高度な救出救助技能を確認することができ、大変心強く感じた。

本日の訓練は、発生が懸念される首都直下地震や激甚化・頻発化する風水害への対応など、現実に起こりうる状況を想定して行ったが、日々の訓練の成果が随所に見られ、また、関係機関との連携状況を確認することができ、所期の目的を達成することができた。本年は訓練会場をこれまでの江戸川から荒川へ変更し、この地域における総合的な防災対応能力と関係機関との連携の強化に取り組んだ。新たな場所で新たな関係機関のご参加を得ての訓練は、大変有意義であったと考えている。

災害は時と場所を選ばずに発生するが、我々はいついかなる場所で災害が発生しても必要な対応ができるよう万全の備えをしていかなければならない。皆にはこの訓練を通じて得られた気づきをしっかりと共有し、災害対応能力のさらなる向上に努めていただきたい。昨年10月、台風22号が伊豆諸島に接近した際、八丈島において土砂災害や多数の建物被害が発生したことは記憶に新しいところである。災害はいつ起きてもおかしくないということを改めて肝に銘じ、日々訓練に励み、首都東京の安全安心を守る、強く優しく柔らかい警視庁を体現していただきたい」



筒井警視総監



浸水家屋に取り残された要救助者をボートで救出



被災現場で要救助者を捜索する警備犬



倒壊家屋現場で任務にあたる多機能重機車

支部交流激励会開催予定

交流激励会は、機動隊員の皆さまを激励し、会員と機動隊員の皆さま、会員同士、機動隊員同士の懇親を深める、重要なイベントです。
会員の皆さまのご参加をお待ちしています。

2026年

10月29日(木)　北海道支部(札幌パークホテル)
11月　2日(月)　九州支部(福岡リーセントホテル)
12月　7日(月)　中国四国支部(ANAクラウンプラザホテル広島)

2027年

2月　8日(月)　北陸支部(新潟グランドホテル)
2月12日(金)　大阪支部(住友ビル)
2月15日(月)　千葉支部(ホテルポートプラザちば)
2月26日(金)　名古屋支部(ホテルメルパルク名古屋)

注)東北支部は4月22日予定も北海道、三陸沖後発地震注意情報に伴う派遣により中止



第76回全国植樹祭 えひめ2026

天皇皇后両陛下のご臨席に 大勢の人々がお出迎え

5月17日、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、「第76回全国植樹祭 えひめ2026」が開催された。植樹祭は1950年から毎年各都道府県で開催されている国土緑化運動の中心的行事。両陛下が愛媛県をご訪問された5月16日、17日の2日間、訪問先や沿道などで大勢の人々が両陛下を出迎え、愛媛県警察の機動隊や県外から派遣された部隊が警衛に従事した。

今回の式典会場は愛媛県総合運動公園（松山市）。愛媛県では1966年以来、60年ぶり2回目の開催となった。

天皇陛下はご挨拶で、「日頃からそれぞれの地域で緑化活動に尽力されている全国の皆さんに敬意を表するとともに、そうした活動が今後とも多くの人々によって支えられながら、さらに発展していくことを期待いたします」と述べられた。

そして天皇陛下は、愛媛県にちなんだ木であるスギ、クスノキ、クヌギをお手植えされ、皇后さまはヒノキ、タチバナ、トキワバイカツツジをお手植えされた。

愛媛県警察の機動隊員や県外から特別派遣された部隊は、天皇皇后両陛下の訪問先の沿道での交通規制や歓送迎者の安全確保、式典会場周辺での不審物や不審者の警戒などを徹底し、無事に任務を完遂した。



式典にてお手植え（愛媛県総合運動公園）

沖縄県警察本部を表敬訪問

当会より「沖縄慰霊の日」警備支援品を寄贈

沖縄は6月23日、沖縄戦で組織的な戦闘が終結したとされる「慰霊の日」を迎えた。沖縄全戦没者追悼式では、平和の詩「生きたいと願った証」が朗読され、戦争の悲惨さと平和への願いが伝えられた。

7月7日、伊澤常任理事と井上美昭氏（会員、元沖縄県警察本部長）は、沖縄県警察本部に井澤本部長、横山警務部長、齋藤警備部長を表敬訪問。その後、うるま市の機動隊隊舎に有馬機動隊長、大城国境離島警備隊長を訪問し、活動状況等を伺った。両隊ともに、重要防護施設の警備や要人警護、離島への不法上陸への対応などの厳しい任務と訓練に日々精励されている。

当会は、慰霊の日の警備支援品として、飲料や塩タブレットを寄贈するとともに、井上氏からの寄付を原資として、機動隊、国境離島警備隊にそれぞれトレーニング機器や高圧洗浄機等の支援品を寄贈した。



沖縄県警察本部より届いたお礼の写真



警戒警備の状況（松山市）



警備犬検索状況（松山市）



沿道の状況（松山市）



機動隊隊舎にて。前列左から
伊澤常任理事、大城国境離島警備隊長、
有馬機動隊長、井上氏、比嘉警部
後列左から 山川機動隊副隊長、池間警部

大阪府警察逮捕術大会
～大阪支部が観覧～



試合の様子

6月25日、おおきにアリーナ舞洲で大阪府警察逮捕術大会が開催されました。逮捕術は、犯人から攻撃や抵抗を受けた際、相手への危害を最小限に抑えながら安全かつ確実に制圧・逮捕するための警察活動に欠かせない術技です。近年は、警察官が職務執行中に負傷する事案や、刃物などの凶器を所持した犯人に対応する機会が増加しており、府民の安全・安心を守るためには、日頃からの術科技能の向上と気力・体力の鍛錬がますます重要となっています。大会では、本部執行隊、本部機動隊、各警察署の3部門で白熱した試合が繰り広げられました。選手からは「限界まで自分を追い込む稽古を積み重ねてきた」「逮捕術の魅力や楽しさも多くの人に伝えたい」との声が聞かれ、競技に懸ける熱意と使命感が伝わってきました。閉会式では鎌田本部長から、「大会で培った術科技能を試合だけに終わらせることなく、第一線の現場で生かし、さらなる鍛錬を重ねて府民の安全・安心の確保に尽力してほしい」との激励が送られました。選手たちの日頃の努力と真摯な姿勢は、警察活動を支える大きな力であり、今後のさらなる活躍が期待されます。

〈大阪支部　吉年弘志（富士興業）〉

須藤前北海道支部長感謝状受領



左 鈴木北海道警察警備部長 右 須藤前北海道支部長

須藤哲也前北海道支部長は、6月25日に鈴木直人北海道警察本部警備部長より感謝状を授与された。多年にわたる警察活動に対する深い理解と機動隊員等の士気高揚への貢献に感謝されたもの。

我が国のインテリジェンスについて



●7月16日のゲスト

北村 滋（きたむら しげる）氏

・北村エコノミックセキュリティCEO
元国家安全保障局長・内閣特別顧問
元内閣情報官

PROFILE

・1956年12月27日生まれ
・1980年4月 警察庁入庁
・1983年6月 仏国立行政学院に留学
・1992年2月 在仏国大使館一等書記官
・警備局外事情報部外事課長、安倍内閣総理大臣秘書官、警備局外事情報部長を歴任
・2011年12月 内閣情報官に就任　特定秘密保護法策定・施行
・2019年9月 国家安全保障局長・内閣特別顧問に就任
・同局経済班を発足し、経済安全保障政策を推進
・2020年12月 米国政府から国防総省特別功労賞を受章
・2021年7月 退官
・2021年8月 北村エコノミックセキュリティ合同会社代表
・2022年1月 豪州政府から豪州情報功労章を受章
・2022年6月 仏国政府からレジオン・ドヌール勲章オフィシエを受章
・2023年12月 台湾政府から大綬景星勲章を受章

インテリジェンス（情報収集・分析）機能の強化に向け、今年5月に国家情報会議設置法が成立し、国家情報局が設置された。その背景や意義について、政府中枢において長く安全保障政策に携わってきた元国家安全保障局長・内閣特別顧問である北村滋氏にお話をいただいた。

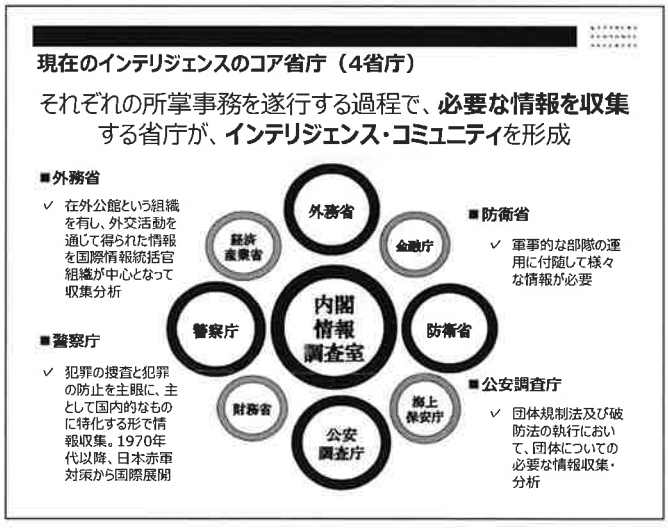
1.戦前と戦後の安全保障法制

私は2013年の特定秘密保護法の制定に関わってまいりました。これは国家機密に対する一般的な保護法制と位置づけられると思いますが、先の大戦後、そのような法律は存在していませんでした。日本ではインテリジェンスというと往々にしてネガティブなイメージが想起されます。また、戦後において安全保障という言葉がなかなか根付かなかった理由の一つに、戦前の我が国の安全保障に関する法規はすべて軍国主義に根差すものということで、研究するのも忌憚れるし、口に出すのもよろしくないという考え方にあると言っていいと思います。そうしたなかで、戦後の「この国の形」というものが、情報や情報機構をどのように規定してきたかを認識するのは意味あることだと思います。

戦前にはたとえば国防保安法や要塞地帯法など、機密保全や防諜に関する法令が存在していました。これらは1945年の終戦とともに、占領軍によるポツダム勅令によってことごとく廃止されます。1952年まで続いた占領期間において、諜報事件の摘発などインテリジェンスの作用を司ったのがGHQです。

我が国の情報制度を考える上で、1952年は非常に重要な年です。なぜなら、サンフランシスコ平和条約の発効とともに国内に生じる権力の空白をいかなる形で埋めるかということが、当時の政府にとっては喫緊の課題になったからです。その証拠に、同年には公安調査庁が成立し、いまの内閣情報調査室の前身にあたる内閣調査室も設置されました。

一度解体された様々な安全保障に関する法規が、占領が終了した段階ですべて復活したかというとそうではありません。先の大戦に対する非常に深い反省もあり、たとえば警察について言えば、治安維持において戦前に重要視された事前抑制に関する



図表1　現在のインテリジェンスのコア省庁

考え方は、戦後の行政法においては徹底的に排斥されました。その意味において、戦後の安全保障やインテリジェンスに関する法制は、日本国憲法により構成された「国の形」を体現する形で発展してきたと言えます。我が国にはCIAのような情報機関がないとしばしば言われますが、これは政府の怠慢だけではなく、戦後におけるこの国の形が情報活動の在り方を規定してきたからなのです。

2.我が国のインテリジェンス組織

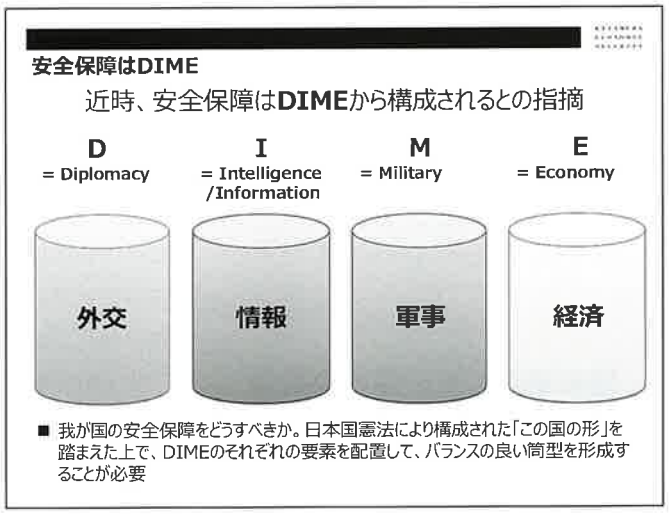
我が国では防衛省、警察庁、外務省、公安調査庁の4省庁によってインテリジェンス・コミュニティが形成されています。(図表1)

防衛省の本務は国の防衛であり、その運用の前提として情報が必要ということで防衛大臣の直下に情報本部という組織があります。テクニカル・インテリジェンスと言われる電磁波、通信信号、画像などの収集・分析については、相当程度同盟国に貢献していると言っていいと思います。警察は犯罪捜査の前提として情報収集する必要があり、法執行という観点でもテロリストやスパイの摘発は非常に重要な任務と言えます。

外務省には外交の前提として、世界中に張り巡らされた在外公館というネットワークを通して収集した情報が存在します。公安調査庁は破壊活動防止法と団体規制法(いわゆるオウム新法)の執行のための機関であり、その調査活動を通じて情報の収集が行われています。

情報機関にいると、情報収集が自己目的化しがちです。私の信念のひとつですが、情報はただ単に集めればいいというものではありません。同じようなことをいろんな部署で同時にやれば無駄も多い。今回、国家情報局が設置されましたが、情報を統合し、政策決定に必要なものを確実にポリシーメーカーに伝え、最終的に政策決定に反映されることが重要です。

2022年の国家安全保障戦略では、安全保障に関する国力として5つの要素を挙げています。Diplomacy(外交)、Intelligence/Information(情報)、Military(軍事)、Economy(経済)、Technology(技術)の頭文字をとって「DIMET」。世界的には安全保障は「DIME」から構成されると言われますが、我が国は技術立国なので「T」を入れたわけです。(図表2)



図表2　安全保障はDIME

国の形というのは、DからEまでのすべてが均衡的に発展することが理想ですし、その起点になるのは憲法だと私は考えています。この国の形も戦後、まさに憲法によって規定されて発展してきました。「DIME」という4要素が相まって国策が遂行され、国家が存続する。我が国の情報機構もまた、憲法によって形成されるこの国の形に添って発展してきたのであり、先般の国会において成立した国家情報会議設置法および国家情報局の設置も、そうした発展過程のなかに存在することをご理解いただきたいと思います。

国家情報会議設置法の一つの大きなポイントは、情報活動というものを国の作用という形で正面から認めたことです。大したことではないとお思いになる方もいらっしゃるかもしれませんが、戦後の法制のなかでは情報活動は基本的にずっと日陰者であり、しばしば所掌事務等にも書かれてこないというのが実態でした。我が国においては情報機関が存在しないと言われる所以は、そういうことにもつながってくるわけです。

3. 国家安全保障機構の改革

国家安全保障機構の本格的改革は、第二次安倍内閣の発足後の2013年から始まったと言ってよいと思います。まずは国家安全保障会議・国家安全保障局の設置です。その後、特定秘密保護法の制定、集団的自衛権の行使を一部容認する平和安全法制の制定、岸田内閣での経済安全保障推進法の制定と続きました。さらに、セキュリティ・クリアランスについての規定を民間企業に拡げるという形での重要経済安保情報保護活用法が制定され、続いて能動的サイバー防御法制が制定されました。

それぞれは、時の内閣における個別の政策とご覧になられている方も多いと思いますが、いずれも我が国を取り巻く安全保障環境に対応するための仕組みの変更、改革とお考えいただくとわかりやすい。国家情報会議設置法および国家情報局の設置もそういう一連の国家安全保障機構改革の一つのパーツとして位置づけられます。

情報制度改革を考えるにあたっては、いくつか考え方があると思います。一つは大きな役所が牽引するリード・エージェンシー型。たとえばCIAはまさにそういう発想で創設されましたが、この考え方は現在では主流とは言えません。

米国では2001年の9.11同時多発テロ事件への反省から国家情報長官室(ODNI)がつくられ、豪州でも国家情報室(ONI)というインテグレーションを強くする機関ができました。吸い上げた情報を統合し、それを円滑に政策決定者に伝達する機能を強化するのが主流であると言っていいと思います。今回の国家情報会議および国家情報局の設置は、インテリジェンス・コミュニティ改革の世界的な流れの一つに沿った改革です。

インテリジェンスは何のためにあるのか？ 内閣総理大臣官邸は恒常的な裁断

の場です。その際に的確な判断をしてもらうためには的確なインテリジェンスが必要であり、また、その重要な役割の一つは政策官庁が提起する情勢認識が本当に正しいのかどうかを、セカンドオピニオンとして提供することです。

4. 国家情報会議設置法の意義

今般の国家情報会議設置法には4つの意義があります。

1つめは「閣僚による民主的統制の強化」。まさに国民から選ばれた大臣がインテリジェンスについての基本的な方向性や評価を決めるということです。諜報活動である重要情報活動と防諜活動である外国情報活動への対処、これらが国の重要な作用であると認めた上で、その基本的方向性を国民から選ばれた大臣で構成される機関において決定するという意味において、格段に民主的な統制が強まったと申し上げていいと思います。

2つめは「国家情報局による情報の統合機能の強化」。国家情報局には、関係部局に情報提出義務を負わせるアクセス権が保証され、諜報および防諜等の情報活動についての総合調整権が明確に規定されています。これにより情報の集約・統合機能の強化が図られることになります。

3つめは「情報と政策の分離」。かつての米国のイラク侵攻の反省も踏まえて、情報と政策の分離は確実になされるべきです。今回の国家情報会議設置法においても、情報と政策の分離が、内閣官房内において国家情報局と国家安全保障局が並立することによって、より明確に整理されました。

4つめは「情報保全による国際連携の強化」。すでに特定秘密保護法という情報保全の法律、さらに民間分野においても重要経済安保情報保護活用法が制定されています。こうした保全のための政策を国家情報局等が執り行うわけですが、情報を保全する一方で、保全された情報を同盟国や同志国との間でいかに交換するかという国際連携の点で、その役割が強化されたと考えています。

これら4つの意味から今回の制度改正によって、我が国の情報機能は強化されたと言えると思います。

講演後質疑応答

Q 日本の情報機関による情報漏洩の防止機能についてお聞かせください。

A 適性評価をクリアした者だけが機微な情報を取り扱える仕組みを定めた最高で10年の拘禁刑が科される特定秘密保護法および、上限5年の重要経済安保情報保護活用法の制定、さらに2013年の特定秘密保護法の制定以降、同盟国・同志国を中心に情報保護協定が結ばれてきたことなどによって、2000年代初頭に見られたような甚だしい情報漏洩事案は減ってきているという認識です。

今月の賛助広告会員

新ケミカル商事
五十鈴株式会社
富士興業株式会社
MIYAZAKI 宮崎精鋼株式会社
芝本産業株式会社
JFE 新潟スチール 株式会社
chemat 日鉄ケミカル&マテリアル
平和農産工業株式会社
NIPPON STEEL 日鉄ドラム株式会社
NIPPON STEEL 東海鋼材工業株式会社
共英製鋼株式会社
日鉄エンジニアリング
JIMI SANGYO
NIPPON STEEL 日鉄物流株式会社
NIPPON STEEL 日鉄プロセッシング
藤田金屬(株)
豊田通商株式会社
大阪製鐵株式会社
東 鋼業株式会社
三和実業株式会社
岡部株式会社
合同製鐵株式会社 GODO STEEL, LTD.
NIPPON STEEL 山陽特殊製鋼株式会社
NIPPON STEEL 日鉄建材株式会社
NIPPON STEEL 日鉄鋼板株式会社
日鉄物産

編集後記

8月15日は「終戦記念日」と記念日に抵抗を感じる人に配慮する「終戦の日」の二つの呼び方があります。昭和57年、この日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として終戦記念日に定めることが閣議決定されました。世界中で紛争が絶えないなか、平和の大切さや尊さをあらためて感じる日になりました。

はげまし
No.599
令和8年9月号

発行日　令和8年9月3日
発行所　一般社団法人機動隊員等を励ます会
発行人　中村真一

事務局　〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10 鉄鋼会館
TEL.03-5614-0710　FAX.03-5614-0719
Web:http://www.hagemashi.com
Mail:jimukyoku@hagemashi.com